

(別記 2)

総合評価点評価基準(特別簡易型、復旧型又は復興型)

特別簡易型の評価に関する評価項目及び基準は以下のとおりとし、特別簡易型における加算点の最高点は 22.75 点（発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は 23.75 点）とする。

なお、評価基準における基準日は開札日を基本とするが、年度の実績で評価する項目もあるため、技術提案書の作成にあたっては、「総合評価方式様式関係記載留意事項」で各評価項目の評価基準を確認すること。

●特記事項

- 1 工事番号 25-41331-0008
- 2 工事名 河川海岸改良（改良）工事（堤防補強）
- 3 工事箇所 東白川郡棚倉町大字天王内地内（社川）

以下の番号（※○）の具体的な内容は、共通事項の番号（※○）に対応している

番号	評価基準	左記の具体的な内容																
※ 1	同種・類似工事	舗装工事（舗装補修工事を含む）																
※ 2	施工実績指定金額	2千万円 施工数量 A=1,000m ² 以上																
※ 3	企業の工事成績の評価対象期間 過去 5 年以内（ただし、開札日の属する月の 3 月前の末日まで）	(注)同一発注種別の工事で、評価対象期間の中で竣工検査日が最も新しい工事成績評定を評価対象とする。（同種・類似工事ではなく、同一発注種別工事であることに注意すること。）																
		同一発注種別	舗装工事															
※ 4	同一市町村内工事実績の対象となる市町村	棚倉町																
※ 5		地域要件	県内															
※ 6	入札参加者の所在地等の評価対象	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">入札参加者の所在地</td> <td>上位点</td> <td>※ 4 の市町村</td> </tr> <tr> <td>中位点</td> <td>棚倉土木事務所管内</td> </tr> <tr> <td>下位点</td> <td>県南建設事務所管内 (棚倉土木事務所管内を除く)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">消防団への継続加入状況 (加入消防団の所在地)</td> <td>上位点</td> <td>棚倉土木事務所管内</td> </tr> <tr> <td>下位点</td> <td>県南建設事務所管内 (棚倉土木事務所管内を除く)</td> </tr> <tr> <td>ボランティア活動への取組み、※ 7 ~ ※ 10</td> <td colspan="2">県南建設事務所管内</td></tr> </table>		入札参加者の所在地	上位点	※ 4 の市町村	中位点	棚倉土木事務所管内	下位点	県南建設事務所管内 (棚倉土木事務所管内を除く)	消防団への継続加入状況 (加入消防団の所在地)	上位点	棚倉土木事務所管内	下位点	県南建設事務所管内 (棚倉土木事務所管内を除く)	ボランティア活動への取組み、※ 7 ~ ※ 10	県南建設事務所管内	
入札参加者の所在地	上位点	※ 4 の市町村																
	中位点	棚倉土木事務所管内																
	下位点	県南建設事務所管内 (棚倉土木事務所管内を除く)																
消防団への継続加入状況 (加入消防団の所在地)	上位点	棚倉土木事務所管内																
	下位点	県南建設事務所管内 (棚倉土木事務所管内を除く)																
ボランティア活動への取組み、※ 7 ~ ※ 10	県南建設事務所管内																	
※ 7	災害時の出動実績 又は 災害時の応援協定締結 若しくは 防疫対策業務実績 又は 防疫対策協定締結	<p>《一般土木工事、舗装工事》 ※ 7 ~ ※ 10 から 2 項目まで選択可能。 《建築工事、電気設備工事、暖冷房衛生設備工事》 ※ 7 ~ ※ 10 から 2 項目まで選択可能。 ※ 10 は維持補修業務のみ評価対象。</p>																
※ 8	新卒・離職者の雇用実績	《上記以外の工事》																
※ 9	雇用の維持・確保	※ 7 ~ ※ 9 から 2 項目まで選択可能。																
※ 10	除雪、維持補修業務の履行実績	注) 選択した 2 項目のみ記載すること。																
※ 11	橋梁、ポンプ等の工場製作を含む工事の評価対象技術者																	
<p>※ 「消防団への継続加入」（様式第 11 号）の記載における留意点 地域要件が喜多方建設事務所管内又は南会津建設事務所管内である場合で、消防団所在地が北塩原村又は南会津町である場合は、所属する分団のある土木事務所の町村を選択すること。</p>																		

注) 公告にあたっては、以下の記載内容（《特記事項の記載における留意事項》）を削除すること。

《特記事項の記載における留意事項》

※1 : <特別簡易型及び復興型の場合>

工種（〇〇工等）に、原則として施工数量（〇〇m²以上等）を付し、それ以上の施工数量の実績があれば評価する。

<復旧型の場合>

施工数量（〇〇m²以上等）は基本的に不要。

※2 : <特別簡易型及び復興型の場合>

予定価格事後公表の場合、金額は当該工事の予定価格が含まれる入札参加可能範囲（金額）の下限の金額とする。（一般土木工事で予定価格が2千万円であれば、当該工事の入札参加可能範囲は1千万円以上3千万円未満となるため、指定金額は1千万円とする。）

なお、上記による設定金額と予定価格に大きな差があるなど、下限値を設定することが不適切な場合は、予定価格が類推されないよう留意の上、適当と考えられる金額を設定しても差し支えない。

事前公表の場合は、予定価格を記載する。

<復旧型の場合>

指定金額は基本的に不要。

※4 : 工事箇所が複数市町村に位置する場合、工事箇所が位置する各市町村内の実績をすべて評価対象にすること。

※5、※6 : 以下の地域要件に応じて、対応する評価対象範囲を選択する。

※5 地域要件	建設事務所管内	隣接3管内	県内	全国
※6 入札参加者の所在地等 評価対象範囲				
入札参加者の所在地	中位点	土木事務所管内 ^{注1}		
	下位点	—	建設事務所管内 ^{注2}	県内
消防団への継続加入状況	上位点	土木事務所管内 ^{注1}	県内	
	下位点	建設事務所管内 ^{注2}		—
ボランティア活動への取組み、 ※7～※10	土木事務所管内 ^{注1}	建設事務所管内	県内	

注1：工事箇所と同一の土木事務所管内（総合評価手引P.66に記載の19区分）。

注2：工事箇所と同一の建設事務所管内のうち、「入札参加者の所在地」の場合は中位点の管内を、「消防団への継続加入状況」の場合は上位点の管内を除く範囲。

※11 : 橋梁、ポンプ等の工場製作を含む工事の場合、当該工事において評価対象とする技術者を次に掲げる技術者より選択し記載すること。

【工場製作工に配置を予定している技術者】、

【架設工（据付工）に配置を予定している技術者】、

【工場製作工又は架設工（据付工）に配置を予定している技術者】

【工場製作工及び架設工（据付工）の各々に配置を予定している技術者】

●共通事項

①企業の技術力（実績・経験等）に対する評価

評価内容	評価基準	配点	得点
施工能力	過去15年以内に同種・類似工事(※1)において、請負金額が指定金額以上(※2)の施工実績がある場合		/2.0
	・過去5年以内の施工実績	2.0点	
	・過去5年より前で10年以内の施工実績	1.5点	
	・過去10年より前で15年以内の施工実績	0.5点	
	上記以外	0点	
工事成績 (福島県発注の工事について評価)	福島県発注の同一発注種別工事で企業の工事成績の評価対象期間(※3)における直近(最新)の工事成績評定が75点以上である場合		/1.5
	・成績評定が85点以上	1.50点	
	・成績評定が80点以上85点未満	1.25点	
	・成績評定が75点以上80点未満	1.00点	
	上記以外	0点	
週休2日確保工事	県発注工事において過去1年以内に竣工検査を受けた工事で発注工事と同一の発注種別の週休2日確保工事実施証明書がある場合	0.25点	/0.25
	上記以外	0点	
ICT活用工事 (一般土木工事、舗装工事に限る。)	県発注工事において過去1年以内に竣工検査を受けた工事でICT活用工事実施証明書がある場合	0.25点	/0.25
	上記以外	0点	
建設キャリアアップシステム	建設キャリアアップシステムに企業が登録し、当該現場で運用する場合	0.25点	/0.25
	上記以外	0点	
ふくしまME 資格保有 (一般土木工事、舗装工事に限る。)	ふくしまME(メンテナンスエキスパート)の認定を受けた技術者が1名以上いる場合	0.25点	/0.25
	上記以外	0点	
小計点①			/4.0 注1

注1：発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は4.5点

②配置予定技術者の技術力（実績・経験等）に対する評価

評価内容	評価基準	配点	得点
施工能力	過去10年以内に同種・類似工事(※1)において、請負金額が指定金額以上(※2)の工事経験(監理技術者 ^(注1) 、主任技術者又は	0.5点	/0.5

	現場代理人としての経験) がある場合 ただし、建築工事、電気設備工事及び暖冷房衛生設備工事の場合は過去 15 年以内とする		
	上記以外	0 点	
工事成績 (福島県発注の工事について評価)	過去 5 年以内(ただし、開札日の属する月の 3 月前の末日まで)に福島県発注の同種・類似工事(※1)において、工事成績評定が 80 点以上の工事経験(監理技術者 ^(注1) 、主任技術者又は現場代理人としての経験)がある場合		
	・成績評定が 85 点以上	0.75 点	
	・成績評定が 80 点以上 85 点未満	0.5 点	
	上記以外	0 点	／0.75
小計点②			／1.25

(注1) 監理技術者には専任特例2号の監理技術者としての経験を含む。

③企業の地域社会に対する貢献度を評価

評価内容	評価基準	配点	得点
若手・女性技術者の配置 (40 歳未満の男性技術者又は全ての女性技術者)	「配置予定技術者」に若手・女性技術者を配置する場合	0.50 点	
	「現場代理人」に若手・女性技術者を配置する場合	0.25 点	
	上記以外	0 点	／0.5
同一市町村内の工事実績	(1)一般土木工事又は舗装工事の場合 過去 3 年以内に(※4)市町村内において、公共工事の工事実績がある場合(一般土木工事又は舗装工事の工事実績に限る)		
	・3 件以上	1.0 点	
	・2 件	0.5 点	
	上記以外	0 点	／1.0
	(2)上記以外の発注種別の場合 過去 10 年以内に(※4)市町村内において、公共工事の工事実績がある場合(同一発注種別の工事実績に限る)		
	・1 件	1.0 点	
	上記以外	0 点	／1.0
入札参加者の所在地	入札参加業者の本店、準本店又は支店等(以下「本店等」という。)の所在地が、下記管内にある場合	(注3)	
	・(※6 上位点) の市町村 ^(注1,2) 本店 準本店 支店等	5.0 点 4.0 点 3.0 点	／5.0

	・ (※ 6 中位点) の管内 ^(注1)	本店 準本店 支店等	3.0 点 2.0 点 1.5 点	
	・ (※ 6 下位点) の管内 ^(注1)	本店 準本店 支店等	2.0 点 1.0 点 0.5 点	
	上記以外		0 点	
ボランティア活動への取組み状況	(※ 6) 管内に本店等がある企業が、当該管内で過去 3 年間以上継続してボランティア活動の実績がある場合		0.5 点	
	上記以外		0 点	／0.5
消防団への継続加入状況	下記管内の消防団に、過去 1 年間以上継続加入している者を 1 名以上雇用している場合			
	・ (※ 6 上位点) の管内		0.50 点	
	・ (※ 6 下位点) の管内		0.25 点	
	上記以外		0 点	／0.5

(注 1) 開札日時点で建設業法の許可を受けてから 3 年を経過している支店等を有する場合は、配点が高い方で評価。(委任の有無は問わない。)

(注 2) 工事箇所が南会津町又は北塩原村の場合、「入札参加者の所在地」における同一市町村内の評価対象は工事箇所と同一土木事務所管内の場合に限る。工事箇所がいわき市の場合、いわき建設事務所管内の企業は上位点(同一市町村内)で評価する。

(注 3) 上段は本店の配点、中段は準本店の配点、下段は準本店に該当しない支店等の配点。なお、本店・準本店・支店等については、「地域要件毎の評価対象」を参照。

評価内容	評価基準	配点	得点
(※ 7) 災害時の出動実績 又は 災害時の応援協定締結	(※ 6) 管内に本店等がある企業が、当該管内で下記に該当する場合		
	(1) 県管理施設の実績の場合		
	・ 過去 3 年以内の災害時出動実績かつ災害応援協定締結がある場合	1.75 点	
	・ 過去 3 年以内に災害時出動実績がある場合	1.50 点	
	・ 災害応援協定締結がある場合	1.00 点	
	(2) 国、市町村管理施設の実績の場合		
	・ 過去 3 年以内の災害時出動実績かつ災害応援協定締結がある場合	1.50 点	
	・ 過去 3 年以内に災害時出動実績がある場合	1.25 点	
	・ 災害応援協定締結がある場合	0.75 点	
	上記以外	0 点	／1.75
若しくは			
家畜伝染病に係る 防疫対策業務実績 又は 防疫対策業務協定	(※ 6) 管内に本店等がある企業が、当該管内で下記に該当する場合		
	・ 過去 3 年以内の防疫業務実績かつ防疫対策業務協定締結がある場合	1.75 点	／1.75

締結	・過去3年以内に防疫業務実績がある場合	1.50点	
	・防疫対策業務協定締結がある場合	1.00点	
	上記以外	0点	
(※8) 新卒・離職者の雇用実績	(※6) 管内に本店等がある企業が、当該管内で下記に該当する場合		/1.25
	・過去1年以内に新卒者又は離職者を2名以上雇用(正規雇用)している	1.25点	
	・東日本大震災による被災者等を1名以上雇用(正規雇用)している	0.75点	
	・過去1年以内に新卒者又は離職者を1名雇用(正規雇用)している	0.75点	
	上記以外	0点	
(※9) 雇用の維持・確保	(※6) 管内に本店等がある企業が、下記に該当する場合		/1.25
	・当該管内における従業員数(正規雇用)が1年前より増えている	1.25点	
	・東日本大震災による被災者等を1名以上雇用(正規雇用)している企業又は被災、避難企業と当該工事において下請契約を行う	0.75点	
	・当該管内における従業員数(正規雇用)が1年前と同じ	0.75点	
	上記以外	0点	
(※10) 除雪、維持補修業務の履行実績 ※一般土木工事及び舗装工事の場合、除雪と維持補修の両方評価対象。 ※建築工事、電気設備工事及び暖冷房衛生設備工事の場合、維持補修のみ評価対象。	(※6) 管内に本店等がある企業が、当該管内で下記に該当する場合		/1.75
	(1)県管理施設の実績の場合		
	・過去5年度以内に福島県道路除雪表彰事業により企業として感謝状の贈呈を受けたことがある	1.75点	
	・直前の5年度間連続して県が発注する除雪業務と維持補修業務の両方の履行実績がある	1.25点	
	・直前の5年度間連続して県が発注する除雪業務又は維持補修業務のいずれかの履行実績がある	1.00点	
	(2)国、市町村管理施設の実績の場合		
	・直前の5年度間連続して国、市町村のいずれかが発注する除雪業務と維持補修業務の両方の履行実績がある	1.50点	
	・直前の5年度間連続して国、市町村のいずれかが発注する除雪業務又は維持補修業務のいずれかの履行実績がある	1.00点	
	・過去3年内に国、市町村のいずれかが発注する除雪業務又は維持補修業務を履行し	0.75点	

	た実績がある場合		
	上記以外	0 点	
小計点③			／10.5 注1

注1：発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は 11.0 点

● 地域要件毎の評価対象

<支店等>とは

県内に本店を有する企業（県内企業）の支店・営業所であって、開札日時点で有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。そのため、「入札参加者の所在地」、「ボランティア活動への取組み」、「消防団への継続加入」、「災害時の出動実績又は災害時の応援協定締結」、「新卒・離職者の雇用実績」、「雇用の維持・確保」、「除雪・維持補修業務の履行実績」については、県外に本店を有する企業は評価の対象とならない。

<準本店>とは

支店等のうち、地域要件ごとの評価対象地域において、過去3年以内に国・県・市町村のいずれかが発注した除雪・維持補修業務等の履行実績があるものをいいます。

<委任なし支店等>とは

建設業法の許可を受けているが、委任していない支店・営業所（県内企業）。

● 除雪・維持補修業務について

準本店の要件及び（※10）における除雪・維持補修業務の対象施設と業務内容については次のとおり。

【対象施設】

国、県、市町村が管理し、以下の①～③に該当する施設。

① 不特定多数の人が利用する公共施設

（例：道路、水道施設、行政庁舎・警察庁舎、公園等）

② 県民の安全・安心を確保する施設

（例：河川、海岸、砂防設備、林地荒廃防止施設、地すべり防止施設等）

③ その他公共の用に供する施設（例：学校、公営住宅等）

○職員公舎や資材倉庫など直接県民の安全・安心に関わらない施設は対象外とする。

【業務内容】

① 除雪業務

冬期間を通じて、国、県、市町村と除雪又は融雪剤散布の契約をした者。

② 維持補修業務

年間を通じて、国、県、市町村と維持補修の契約をした者又は、自然災害や水道管破裂など突発的な事象に対して緊急対応を行った者。

i) 入札参加者の所在地

上位点

（加算点が 5.0 点（本店）、4.0 点（準本店）又は 3.0 点（本店・準本店以外）となる場合）

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等・委任なし支店等) (注1、2)
管 内	同一市町村内 (注3)
隣接3管内	
県 内	
全 国	

(注1) 入札参加者とは別に、委任なし支店等を有する場合は、配点が高い方で評価。

(注2) 評価する支店等は、開札日時点で建設業法の許可を受けてから3年を経過している支店等とする。

ただし、建設業法の許可を受け3年を経過している本店や支店等が企業合併により支店等になった場合はこの限りでない。

(注3) 工事箇所が南会津町又は北塩原村の場合、同一市町村内の評価対象は工事箇所と同一土木事務所管内の場合に限る。工事箇所がいわき市の場合、いわき市の企業は上位点(同一市町村内)で評価する。

中位点

(加算点が3.0点(本店)、2.0点(準本店)又は1.5点(本店・準本店以外)となる場合)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等・委任なし支店等) (注1、2)
管 内	土木事務所管内
隣接3管内	
県 内	
全 国	

下位点

(加算点が2.0点(本店)、1.0点(準本店)又は0.5点(本店・準本店以外)となる場合)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等・委任なし支店等) (注1、2)
管 内	—
隣接3管内	建設事務所管内
県 内	
全 国	県 内

ii) ボランティア活動への取組み

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等)	評価対象となるボランティア活動を行った場所	評価対象となる期間と実績件数
管 内	土木事務所管内 (注4)	建設事務所管内	過去3年間以上継続して1件以上
隣接3管内			
県 内			
全 国			

(注4) 工事箇所がいわき市の場合、建設事務所管内とする。

iii) 消防団への継続加入

上位点（加算点が 0.5 点となる場合）

地域要件	評価対象となる 加入消防団の所在地	評価対象となる期間
管 内	土木事務所管内 (注 4)	過去 1 年以上継続雇用している社員が 過去 1 年以上継続して消防団員である
隣接 3 管内		
県 内		
全 国	県 内	

下位点（加算点が 0.25 点となる場合）

地域要件	評価対象となる 加入消防団の所在地	評価対象となる期間
管 内	建設事務所管内 (注 5)	過去 1 年以上継続雇用している社員が 過去 1 年以上継続して消防団員である
隣接 3 管内		
県 内		
全 国	—	

（注 5）工事箇所がいわき市の場合、該当なし。

iv) 災害時の出動実績又は災害時の応援協定締結

若しくは

家畜伝染病に係る防疫対策業務実績又は防疫対策業務協定締結

災害時	評価対象と なる入札参 加者の所在 地 (本店・準本 店・支店等)	災害時 出動実績 又は 災害応援 協定締結	配 点 (注 7)		
			災害応援協 定締結があ る場合 (注 6)	過去 3 年以 内に災害時 出動実績が ある場合	過去 3 年以 内に災害時出 動実績かつ災 害応援協定締 結がある場合
管 内	土木事務所管内 (注 4)	建設事務所管内	1.0 点 0.75 点	1.5 点 1.25 点	1.75 点 1.5 点
隣接 3 管内					
県 内					
全 国	県 内				

若しくは

家畜伝染病	評価対象と なる入札参 加者の所在 地 (本店・準本 店・支店等)	防疫対策 業務実績 又は 防疫対策 協定締結	配 点 (注 8)		
			防疫対策協 定締結があ る場合 (注 6)	過去 3 年以 内に防疫対 策業務実績 がある場合	過去 3 年以 内に防疫対策 業務実績かつ 防疫対策協定締 結がある場合
管 内	土木事務所管内 (注 4)	建設事務所管内	1.0 点	1.5 点	1.75 点
隣接 3 管内					
県 内					
全 国	県 内				

（注 6）災害応援協定締結及び家畜伝染病に係る防疫対策業務協定締結は、本店・準本店のみが評価対象。

(注7) 配点欄 上段：県管理施設の実績の場合

下段：国、市町村管理施設の実績の場合

(注8) 家畜伝染病に係る防疫対策業務協定等は福島県との協定が評価対象。

v) 新卒・離職者の雇用実績

(新卒・離職者の評価基準)

地域要件	評価対象となる入札 参加者の所在地 (本店・準本店・支店 等)	評価の対象 となる新卒・ 離職者の勤 務地	評価対象 期 間	雇用人数に 対する配点					
				1名	2名以上				
管 内	土木事務所管内（注4）		過去1年 以内	0.75点	1.25点				
隣接3管内	建設事務所管内								
県 内									
全 国	県 内								

(東日本大震災による被災者等の雇用実績の評価基準)

地域要件	評価対象となる入札参加者 の所在地 (本店・準本店・支店等)	評価対象 期 間	雇用人数に 対する配点				
			1名以上				
管 内	土木事務所管内（注4）	平成23年3月11日 以降の雇用実績	1.25点				
隣接3管内	建設事務所管内						
県 内							
全 国	県 内						

vi) 雇用の維持・確保

(雇用人数による評価基準)

地域要件	評価対象となる入札 参加者の所在地 (本店・準本店・支店 等)	評価の対象 となる従業 員の勤務地	評価対象と なる月日	雇用人数に 対する配点					
				同数	増加				
管 内	土木事務所管内（注4）	開札日にお ける1年前 との比較	0.75点	1.25点					
隣接3管内	建設事務所管内								
県 内									
全 国	県 内								

(東日本大震災による被災者等の雇用維持の評価基準)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等)	配点	
管 内	土木事務所管内（注4）	1.25点	
隣接3管内	建設事務所管内		
県 内			
全 国	県 内		

vii) 除雪・維持補修業務の履行実績

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地(本店・準本店・支店等)	除雪・維持補修業務の実績	配点(注7)			
			過去3年以内に1件以上の履行実績がある場合	直前の5年度間連続して除雪業務または維持補修業務のいずれかの履行実績がある場合	過去5年度以内に福島県道路除雪表彰事業により企業として感謝状を受けた場合	直前の5年度間連続して除雪業務と維持補修業務の両方の履行実績がある場合
管内	土木事務所管内(注4)					
隣接3管内	建設事務所管内		1.0点 0.75点	1.25点	1.75点	1.75点
県内				1.0点	—	1.5点
全国	県内					

④品質確保等の確実性

評価基準	配点
低入札調査基準価格以上で応札した場合	7.0点

合計点	小計①～④の合計	/22.75 注1
-----	----------	--------------

注1：発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は23.75点